

令和6年12月10日招集

令和6年

第6回若桜町議会定例会会議録

(令和6年12月11日)

若桜町議会事務局

## 令和 6 年第 6 回若桜町議会定例会（第 2 号）

|                                                    |                    |         |       |           |         |
|----------------------------------------------------|--------------------|---------|-------|-----------|---------|
| 招集年月日                                              | 令和 6 年 1 2 月 1 1 日 |         |       |           |         |
| 招集の場所                                              | 若桜町役場（若桜町議会議場）     |         |       |           |         |
| 開 会                                                | 午前 9 時 2 0 分       |         |       |           |         |
| 応 招 議 員                                            | 1 番                | 谷 口 貴   |       | 6 番       | 山 本 晴 隆 |
|                                                    | 2 番                | 森 田 二 郎 |       | 7 番       | 川 上 守   |
|                                                    | 3 番                | 梶 原 明   |       | 8 番       | 中 尾 理 明 |
|                                                    | 4 番                | 山 本 安 雄 |       | 9 番       | 小 林 誠   |
|                                                    | 5 番                |         |       | 1 0 番     | 山 根 政 彦 |
| 不応招議員                                              |                    |         |       |           |         |
| 出 席 議 員                                            | 1 番                | 谷 口 貴   |       | 6 番       | 山 本 晴 隆 |
|                                                    | 2 番                | 森 田 二 郎 |       |           |         |
|                                                    | 3 番                | 梶 原 明   |       | 8 番       | 中 尾 理 明 |
|                                                    | 4 番                | 山 本 安 雄 |       | 9 番       | 小 林 誠   |
|                                                    | 5 番                |         |       | 1 0 番     | 山 根 政 彦 |
| 欠 席 議 員                                            | 7 番                | 川 上 守   |       |           |         |
| 地 方 自 治 法 第<br>1 2 1 条の規定に<br>より、説明のため<br>会議に出席した者 | 町 長                |         | 上川 元張 | 教 育 長     | 盛田 恭司   |
|                                                    | 副 町 長              |         | 川戸 伸二 | 政 策 統 轄 監 | 武田 詢    |
|                                                    | 教育委員会次長            |         | 下石 裕美 | 総 務 課 長   | 山口由企夫   |
|                                                    | 町 民 課 長            |         | 川戸 康之 | 企画政策課長    | 谷本 剛    |
|                                                    | 会 計 管 理 者          |         | 谷口 国彦 | 福祉保健課長    | 藤原 祐二   |
|                                                    | 税 務 課 長            |         | 山本 賢一 | 地域整備課長    | 竹本 英樹   |
|                                                    | 地籍調査課長             |         | 矢部 広一 | 経済産業課長    | 中島 毅彦   |
|                                                    | 農業委員会事務局長          |         | 小林 貴之 |           |         |

**会議の顚末**  
**一般質問（１２月１１日）**

**議長（山根政彦）**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は８人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

**議事日程の報告**

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

**日程第１**

一般質問を行います。順次質問を許します。  
２番、森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

皆さんおはようございます。２番、森田です。今回はマスタープランについて、部活動の地域移行について、移住定住施策についての３点を質問したいと思います。

さて、今回、臨時国会の予算委員会で能登の復興、今後の地方創生の方向や具体策、それらを支える国の財政はどうなっていくのか、不安と期待の入り交じった気持ちで与野党議員の質問に答えられる石破総理大臣の答弁を聞きました。

今朝方の新聞には、厚生労働省が１０６万の壁を取り除くことに了承したといったような記事が載っておりました。これが国の経済状況にどういう影響を与えるのか、そして、地方経済にどういう影響を与えるのか、なかなか想像が付きません。

地方交付税に頼らざるを得ない本町でも、今後のまちづくりをより効率的・効果的にして、そして成果を上げていくため、一層の努力が必要となると改めて感じています。そこで、最初の質問として町長が作成を計画しておられるマスタープランについて伺います。

町長は若桜駅構内に跨線橋を建設するにあたり、マスタープランを作成すると述べられ

ました。常任委員会等でも度々答えられましたが、改めて第１０次総合計画や第２期総合戦略との関わりも含め、プランに関わる範囲・期間、作成が終了する時期、町政への位置づけについて町長のお考えを伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

おはようございます。森田二郎議員からマスタープランに関しまして、総合計画や総合戦略との関わりも含め、マスタープランに関わる範囲や期間、作成が完了する時期、町政への位置づけについての考えを伺いますとのご質問です。

これまで常任委員会などでは、「マスタープラン」という用語を「包括的な構想」くらいの抽象的な意味合いで用いておりましたが、内部で検討いたしまして、都市計画法上の位置づけのもとで策定することが得策ではなかろうかと考えています。

すなわち、「マスタープラン」とは、都市計画法第１８条の２の規定に基づいて策定すると。概ね２０年～３０年くらいの中長期的な計画で、市町村自らが定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、あるいは「市町村の将来像を示す総合的な指針」として位置づけられるものでございます。

その中には土地利用の基本方針や、道路とか公園等の都市施設の配置方針、まちづくりの方向性などを明らかにすることにより、人口減少・少子高齢化社会においても、健康で文化的な町民生活の確保や機能的な都市構造の維持を目指していこうというものでございます。

この「マスタープラン」は、町の方で策定している総合計画や総合戦略などの上位計画等との整合・調整を図りつつ、県が策定しております「都市計画区域マスタープラン」に

も即した形で策定する必要がございます。

本町の総合計画の計画期間は令和8年度まででございますし、総合戦略の計画期間は令和7年度までとなっております。従いまして、まずは総合戦略の計画期間を延長することを検討させていただきたいと考えております。

その後、令和7年度から令和8年度にかけて、次期総合計画と次期総合戦略、「マスタープラン」の策定作業を並行して行いまして、令和9年度から全ての計画をスタートさせるという考え方を現時点ではしているところであります。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

先ほどから聞きますと、イメージとしては、かなり広いものになってくるというふうに捉えます。大きな、町としての、全体としての都市計画プランですので。

たしかこの都市計画プランというのは、都市計画法は1992年ぐらいに制定されて、あと、2000年ぐらいに改定されて、都市計画区域マスタープランというようなことも出てきたと思うんですけれども、色んなところの、例えば、今私の手元にある資料では、東京都の台東区であるとか、立川市のプランを見ると、非常に内容が濃くて、広いものになっています。

例えば、その地域の歴史から、やはり先ほど言いました産業や、それからあとは生活といったところも含めて、また地域、その地形まで考えたプランが多く作成されているように思います。

常任委員会のお答えでは1年間ぐらいかけてということですので、先ほどのお答えですと、令和9年からのスタートということで、かなり練ったものになることは想像できます。

そこで、もう少しお聞きしたいところがあるんですけども、この作成にあたって、常任委員会でも少し出たと思うんですが、どういったメンバーが関わってこの作成をされるのかっていうのは、少し興味のあるところで。

なぜかといいますと、よく作成されてる都市なんかの中には、地域住民を巻き込んで参画させて、地域でそのプランを立てているというところもありますので、どういった方々がこの作成にあたるのかということも併せて、追加でお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

マスタープランの策定に際して、どういうメンバーで検討していくのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、計画策定は来年度、再来年度、2か年ぐらいかけてということでございますけれども、その体制はこれから今年度末にかけてしっかり検討していきたいと思っておりますけれども、専門家の先生ですとか、町内の各種関係団体の方ですとか、あるいは町民の皆さんの意見を検討していただきながら、それを集約していく形で定めていくというような、そういったざっくりとしたイメージを持っているところでございます。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

マスタープランの内容というのは、必ずまちづくりの目的地に近いものにならないといけないと思っています。その一部になるかもしれませんが、ただマスタープラン

を作るのが目的ではないと思います。

マスタープランが1つの手段となって、まちづくりに資していくということで考えていかなきゃならないと思うんですが、じゃあ、そのマスタープランってどんな役割を果たすのか。先ほど言いました位置づけについて、もうちょっと分かりやすく。

例えば、ある地域では、マスタープランの主な役割として4点ほど挙げておられる地域があります。住民、企業、行政が共有すべきまちの将来像を示す、これが1点目ですね。2点目、まちづくりマスタープランに示す方針を住民、企業、行政が共有し、各者が連携して主体的にまちづくりに取り組んでいく。3番目で、各分野の具体的なまちづくり、交通や自然環境、防災などはまちづくりのマスタープランに示す方針の下、お互いに連携して推進する。そしてほかの行政、つまり国・県ですね、国・県の行政や企業、住民に対してまちづくりの協力を求めるよりどころとなるというような4つぐらいの役割を担わせています。

まだ、具体的にはなっていないと思いますが、町長さんが一番役割として持たせたい、マスタープランに持たせたいものは何かというの、今現在考えておられるものについて、もう一度伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

このマスタープランに対して、どういったことを期待するかといいますか、そういったお話だと思いますけれども、あくまで都市計画法上の位置づけの中でやっていくということです。都市計画区域、この若桜地区ですね、池田のほうまで含めたという全町ではなくて、この都市計画区域内の整備ということが1つ基本にはなってくると思っております。

す。

その上で、例えば駅の周辺整備というところからこの話は始まっておるところでございます。駅周辺ですとか、あるいは重伝建の選定から3年を過ぎますけれども、このにぎわいづくりをどうしていくかというようなこと。それから中之島公園のリニューアルのニーズが出てきておりますので、そういったことも含めてはどうかということと、その周辺、こういったエリアの中に遊休施設が幾つか、空き家も含めてございますので、そこをどういうふうに活用していくのかというような、そういったことを盛り込んだプランにしていきたいということ考えております。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

先ほどの答えでいきますと、駅周辺、いわゆる宿内が中心になってくるといってよろしいのでしょうか。

例えば、若桜都市計画区域の若桜町の位置づけっていうのが、県から出されているんですけれども、それについては氷ノ山を中心とした山岳レジャー拠点として、また、定住拠点としての役割を果たすとともに、付加価値の高い農林産物の供給基地としての機能を持つというようなことで発展方向が示してあって、その位置づけについては氷ノ山を中心とした山岳レジャー拠点と定住拠点というような表記がなされています。

先ほどの町長さんのお話の中には、そういった都市計画区域についてのお話も出てきましたが、ここの整合性としてではなくて、もう少し狭い、もうちょっと狭めた、限定したマスタープランのイメージとして捉えていいのでしょうか。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

あくまで都市計画区域内ということを基本とするものでございまして、先ほどおっしゃったような全町的な、例えば、氷ノ山方面の活性化であったり、池田の活性化であったりというのは、同時に策定を進めます総合計画、あるいは総合戦略の中で位置づけを定めていくといえますか、策定をしていくということで考えております。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

ありがとうございます。しっかりとした目的地があれば、目標が明確化しますし、そして計画も明確化してくると私は考えています。そういったものをしっかりとこれから練っていただいて、駅周辺の中心、または重伝建も含めてということでしたので、そういったものが、これからどういうふうに進展させられていくのかというのがイメージできるようなプランを立てていただきたいと願って第1番目の質問を終えます。

それでは2番目の質問に移ります。部活動の地域移行についてです。文部科学省は中学校の部活動指導を学校から地域へ移行することを進めています。これについて町内の現状や生徒の実態、学園の意向を考慮して検討が進められていると認識していますが、その進捗状況と今後の方針を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。盛田教育長。

**教育長（盛田恭司）**

おはようございます。先ほどの議員の一般質問にお答えをいたします。文部科学省は、

中学校の部活動指導を学校から地域へ移行することを進めています。町内の現状や生徒の実態、若桜学園の意向を考慮して検討が進められていると認識していますが、進捗状況と今後の方針について伺うとお尋ねでございます。

最初に、中学校の部活動についてでございますが、部活動は、生徒の人間形成など教育的意義が高いことから、教育活動の一環として取組が行われております。

しかしながら、近年、生徒数の減少により、部活動を維持・継続することが困難な学校が増えていたり、また、部活動の指導が教員の時間外業務時間の主な要因になっていることも指摘されているところでございます。

こうした状況を踏まえ、鳥取県は国の方針をもとに、令和5年8月に「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定いたしております。

この推進計画の中では、3つの型とその考え方などが示されており、地域クラブ等で部活動を実施する「地域移行型」が基本とされております。しかし、「地域移行型」での実施が困難な場合は、拠点校に生徒が集まって合同で部活動を行う「拠点校型」や、外部指導者を配置して部活動を行う「地域連携型」によって、生徒の活動の機会を確保しながら、「地域移行型」へと取組を推進していくこととされています。

さて、若桜学園における部活動の状況でございますが、現在は、テニス部、卓球部、吹奏楽部のほか、季節性のものとして陸上部、スキー部などがございます。

若桜町における地域移行の進捗状況についてでございますが、令和6年6月に、「若桜町部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、中学校の部活動の地域移行に向けた課題等を総合的に検討するため、これまで、4回の協議を行ってまいりました。この間7月には、5年生以上の児童生徒、学園とこども園の保護

者、中学校籍の教員を対象にアンケート調査を行い、部活動の地域移行に関する課題や思いを集約したところであり、回収率は小学生100%、中学生94%、保護者48%、教員100%でございました。

アンケート結果の一部をご紹介しますと、部活動を地域が担うことについては、保護者の50%が肯定的回答でございましたが、「わからない」という回答も33.3%あり、地域移行がいいのかどうか判断に迷う状況があったと推測されます。教員につきましては、62.5%が肯定的な回答であり、地域移行について一定程度の理解が得られていると考えます。

活動場所に関する問いでは、中学生は「学園がよい」という回答が48.5%、保護者は「町民体育館など学園近くの施設がよい」という回答が45.8%と最も高く、町内での活動を望む意見が多くございました。

休日の部活動はどのような指導者がよいかの問いには、「先生がよい」という回答が中学生で45.5%、保護者で45.7%と最も高く、小学生では「専門的な技術を教えてくれる指導者がよい」という回答が最も高く、57.7%でした。

また、教員に現在の指導状況について尋ねたところ、「指導可能な部活動ではないが指導している」という回答が50.0%であるという結果でございました。

これらの結果を踏まえて、若桜町では、「地域連携型」を基本に、外部指導者を学園に配置し、休日の部活動を実施していく方向で検討を進めているところでございまして、本年度末をめどに方針を決定し、生徒、保護者へ周知のうえ、令和7年度以降に、実施できる部からとはなりますけれども、外部指導者による部活動を実施したいと考えます。

なお、外部指導者につきましては、地域住民の方のほか、小中学校、高等学校等教職員、これはOBもふくめますけれども、県・市町職

員など幅広く募集したり、県が設けております人材バンクを活用したりいたしまして、指導者の確保にあたり、生徒が継続的に部活動に取り組める環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

教育長の答弁にもありましたけれども、部活動は人間形成に大きな影響を与えます。ですから、それだけに指導者の確保、育成というのは非常に重要になってくると考えます。

ですから、ただ単に技術の習得や体力の向上のみに傾いて結果を出すことを目的に地域で行うというのは非常に難しい部分があります。責任の問題もあります。

そこでやはり人員の確保、人材の確保というのは非常に大きな問題になってきますし、じゃあ、その人たちにはどういう立場で動いていただくのか、どういう保証をするのかという辺りも課題になってこようかと思いますが、この辺りについて教育長さん、現在で何かお考えがあったらお願いします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。盛田教育長。

#### 教育長（盛田恭司）

まず、指導者の立場等についてということでご質問があったかと思います。

先ほど言いましたように、中学校につきましては、部活動は人間形成に非常に大きな影響があるというふうに考えております。それで、この指導者につきましてもどういった立場で指導するかということも含めて指導者っていうのを選んでいくということが大切だと思いますが、この外部指導者につきましては、鳥取県がスポーツ指導者研修会等を年4回実

施しております、こういった中学校での外部指導を行う者につきましては、必ず1回以上はこの研修を受けるということになっております。そうした中でどういう立場で子どもたちに関わっていくかということもそこで習得をしていただけたらというふうに思っておりますのでございます。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

しっかりと研修を受けていただいて、子どもたちの人間形成に関与していただければありがたいと思います。期待をしたいところです。

ただ、9月の県議会で前住孝行県議が同じような質問をされていまして、中学校教諭の勤務外地域での部活動指導についてという質問を教育長にされています。

その中で勤務時間内は勤務校の部活を指導、勤務時間外は住んでいる地域のクラブで指導といった形の体制づくりができないかという質問をしておられます。それに対して教育長は、そのような体制づくりでずっと叫ばれ続けている指導者不足を解消していくきっかけになればいいと思っています。教員が地域クラブに関わることにについては昨年8月に教育委員会の承認と団体への登録で指導ができるように規定したところだと答えられました。あと、熱意のある教員の方を子どもたちの活動を支える貴重な人材として、知事部局とも連携しながら体制整備を整えていきたいと答えておられます。

非常にこの先ちょっと楽しみな取組だなと思っています。ぜひ、いい人材をと思います。が、ややもすると議論がスポーツ系の部活動に傾きがちなんですが、実は先ほども話がありましたように、学園には文科系の吹奏楽があります。スポーツ経験はたくさんした方が

町内にもおられるかもしれないけど、吹奏楽を指導できる、指揮ができるとか楽器の操作をちゃんと教えられる方の人材を確保するって非常に何となく難しいような感じがしていますので、この辺の取組が大変難しくなっているのちょっと感じています。

それで、よく全国の議員研修なんかに行きますと、この問題とそれから先ほども言いました、これから質問します移住定住の問題が出てくるんですけれども、大体そこの辺り出てくるのは広域連携という言葉が出てきます。

先ほど教育長さんとの話にもちょっと出てきました、外部からの指導者というので。それで、こういった外部指導者のやり取りについて、じゃあ、近隣の八頭町であるとか智頭町とのお話合いが今、進められているのかというのも加えて質問させてください。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。盛田教育長。

#### 教育長（盛田恭司）

先ほどのこういった外部指導者についての確保という辺りでの広域連携ということについてのお尋ねであったと思いますが、この部活動地域移行につきましては各市町村でそれぞれ検討をされているところでございますけれども、そういった中で常に上がってくるのが、やはり今お尋ねにありました外部指導者とかをどういうふうに確保するのかということで、どこの市町でもかなり苦労されておられるところでございます。

そういった中で、先ほど若桜町以外の町村ともそういった連携をしているのかということでございましたけれども、まだまだそこまでは各市町村との話合いはできておりませんけれども、ただ、一方では外部指導者等を、例えば、今既に外部指導者としてほかの学校で指導しておられるような方、そういった方を、ほかの学校でもお願いをしたりして、要は掛

け持ちのような形で外部指導をしていただいている方も他の市町ではございますので、そういった働きかけもしていつて、また、外部指導者の確保にあたってまいりたいと考えております。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

いずれにしましても、人の確保とそれから場所でもありますよね、同じような場所がたくさん、例えば町民体育館もあれば隣の丹比には若者体育館があったりとか、使える施設があっても、ただ、それをどう活用するかとか、どういう人たちがそこで指導していただくかっていうのは、まだ、なかなかこれから先課題が多いように思います。

しっかりと子どもたちの成長に向けて体制を整えて取り組んでいただきたいと思います。

では、3番目の移住定住施策について伺います。人口減少問題において移住定住施策は重要施策の1つですが、第10次総合計画に示されている移住定住の7つの主要施策の成果をどう評価され、今後どのように推進されるのか伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

移住定住施策につきまして、第10次総合計画に示されている移住定住の7つの主要施策の成果をどう評価し、今後どのように推進しようとしているのかとのご質問です。

現在、第10次総合計画を策定してから3年目となりますが、その間、コロナ禍もありまして、移住定住事業自体の推進が困難な時期もありましたが、地道な活動を続けてきた

結果、コロナ禍明けの令和5年度には、18名の移住者の受入、本年度においては、年度末までに10名の受入となる見込みであり、コロナ禍前の受入状況に戻りつつある状況でございます。しかしながら、伸び悩みと申しますか、順調に増加しているとは言えない状況でございます。その大きな原因としては、空き家などの居住物件の確保が課題であろうと考えているところでございます。

それでは、7つの主要施策の成果の評価と今後の取組ということですので、1つずつ順次ご説明いたします。

まず、1つめの主要施策、『移住相談会への出展やホームページ・SNS等での情報発信を強化し、移住・定住の取組について幅広くPR活動を実施します。』についてですが、これまで大阪・東京行われる移住相談会、コロナ禍においてはオンライン相談会に毎年それぞれ1、2回参加しております。これまで、東京での相談会を通じては、1組3名、大阪では9組26名が移住に繋がっており、特に大阪での効果が認められます。

また、SNS等での情報発信の強化についてですが、令和5年2月から、売買・賃貸価格や内部映像公開等による空き家バンク登録物件の情報でありますとか、あるいは、移住定住オリジナルツアーなどのイベント情報等も発信しており、空家の物件については、1,000を超える閲覧や問い合わせもあることから、情報発信の強化に一定の効果が出ているものと考えております。

それから、2つ目の主要施策、『移住者が地域に定着できるよう、地域住民との交流を促進します。』についてですが、昨年度初めて、移住者を対象とした茶話会を実施し、参加者からは交流の場ができて良かったとご好評をいただいております。

また、受入集落での移住者との懇親を深めるための「移住者受入促進奨励金交付事業」で補助金を設置しておりますけれども、平成

30年度以降19件と多くの集落に活用いただいています。

これらの取組によりまして、移住者の定住率を見ますと、令和2年度以降、世帯ベースで31世帯の移住に対し24世帯が定着しています。世帯定着率は77.4%、人数ベースでは、42人に対し31人が定着、人口定着率は73.8%といずれも比較的高い定着率を保っておると言えるかと考えています。

次に、3つ目の主要施策、『広報わかさやホームページ等での啓発、空き家実態調査の結果を基にした空き家所有者・自治会への働きかけにより、空き家登録を推進します。』についてですが、広報わかさやホームページでの周知のほかに、固定資産税の通知文書に空き家バンクの登録を依頼するチラシを同封したり、空き家に直接チラシのポスティングを行っております。チラシを見られて実際に登録に繋がった事例も多くありまして、効果的な方法だと感じております。

一方で、空き家調査を基に自治会や近隣の方、親戚等を通しての所有者の連絡等を取っていただくように働きかけをしておりますけれども、個人情報保護の観点から困難なことも多くございまして、登録件数が伸び悩む原因ともなっているということです。今後特に優良な物件については、連絡先の入手やバンク登録の働きかけなど、引き続き粘り強く行っていきたいと考えております。

続いて4つ目の主要施策でございます。『子育て世帯や一人暮らし向けの住宅や宅地の整備を検討し、若者等の町内定住を推進します。』についてですが、現在、新町で宅地造成工事に向けた準備を進めており、一角にはアパートの建設も予定しています。令和7年度より分譲を開始できるよう、進捗を図るとともに、販売に向けてPR方法等を検討して参りたいと考えております。

次に、5つ目の主要施策であります『新たな移住・定住を促進するため、特定地域づく

り事業等により、移住者や新卒者等の就労支援を行います。』についてです。

若桜町特定地域づくり事業協同組合では、移住手当を毎月支給する制度など町外からの移住者の就労支援の仕組みを準備しているところであります。その上で、移住定住・交流センターと連携して大阪や東京で行われます就職&移住相談会に参加し、就労に関する情報を提供したり、昨年度からは、そこでの相談者を対象に、「移住体験オーダーメイドツアー」を行っております。

その結果、移住に結び付くケースは出てきていますが、就労支援にはまだ繋がっておりません。理由として、年間を通じて同じ事業所に勤務できない等の制度そのものの制約が考えられますが、取組を始めてから3年経つか経たないくらいだと思いますが、まだ間がないため、引き続き、特定地域づくり事業のPRに努めて参りたいと考えております。

次に、6つ目の主要施策、『新婚・子育て世帯の住宅新築・リフォーム等の支援、町出身者のUターン促進のための住居支援や奨学金返還支援等を実施します。』についてです。

本町では、移住及び定住されている方を対象に住宅の新築や購入、改修費用を助成する「若桜町住宅支援補助金」を設置しています。この補助金は、新婚、子育て世帯、また、移住の中でも特にUターンを促進するため、令和4年9月に創設しました。

令和4年度は2件、令和5年度は8件補助金の利用があり、令和6年度もこれまでに4件の申請を受けているところです。Uターンでの利用はこのうち合計で3件でございました。今後も引き続き制度のPRに努めて参ります。

それから、7つ目の施策、『フリーWi-Fiスポットを拡充し、空き家や遊休施設を活用した都市部の企業のサテライトオフィスやワーケーションの誘致やフリーライター等の移住を促進します。』についてです。

今年度、鳥取県が主催する地域課題解決型ワーケーションプログラムに取り組んでおります。本事業は、ワーケーションの導入及び地域課題解決のビジネスを考える都市部の企業と、課題を抱える町や地元企業等の協働・交流の場をつくることで、地域課題等の解決に繋げるとともに、継続的な関係構築・関係人口の創出を目的としたプログラムでございます。

11月16日から18日にかけて都市部から10社のご参加があり、また地元企業からは2社のご参加をいただき、意見交換、親睦会等を行ったところであります。参加の都市部企業からは、若桜鉄道や若桜宿内、氷ノ山についての観光振興等に関して様々な提案がなされました。

今後については、課題解決の実現に向けた協議を行っていく予定です。こうした取組を通じた関係人口の構築・拡大も移住・定住促進において重要なステップですので、このプログラムを通じて関係人口の構築・拡大に繋げていけるよう協議を進めていきたいと考えております。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

はい。7つの施策についての評価お聞きしました。

先ほどもちょっと言ったんですけれども、全国の市町村議会議員の研修なんかに出ると、やっぱり移住定住の問題って非常に大きな問題で、じゃあ、あんたのところはどうしてるのっていうお話が出てきます。

それで、1番目の相談会の参加の仕方について出てくることがありまして、結局ブースを出すだけではなくて、ブース同士のつながりであったりとか、そこにおられるスタッフとのつながりが非常にいわゆる見学者といい

ますか、来訪者を増やすキーになってくるんじゃないかっていうのが、少しヒントとして出されてくることがあります。

つまり、例えば、ただ移住定住センターの職員さんとかが行かれるのではなくて、担当課長であるとか、町長さんが行かれるっていうところも結構あって、挨拶して回られてつながりがあると、じゃあ若桜町のブースに行ってみたらっていうようなことで、ブースに来られるというパターンもあるんだよというヒントをこの間いただきました。

そういったところで、1番目のところに特化して最初に質問させていただくと、相談会への出展の時には町長さん、副町長さん、担当課長さんっていうのはどのぐらいの頻度で行っておられるのかお聞きしてもいいでしょうか、お願いします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

私が就任してから今まで行ったことはないです。副町長も同じく。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

お忙しいのはよく分かっております。全ての会や、全ての取組に町長さんが出られるのは、体力的にも物理的にも難しいのは分かっていますが、この間、移住定住センターにどういうブースでどういう働きをするのか聞いたら、客引きが基本的にはできないんですよって言われました。

客引きできない。どうぞ、どうぞって呼び込んで、うちに来てくださって言えるのかと思っていたんですが、私も行ったことがないので分からなくて。それができないって言

われるんですね。つまり、通られた方は鳥取県若桜町ってそれ何、若桜町って福井の方じゃないのっていうような形で通っていかれる。よく分からないっていうので、やっぱり人づて、口づてで伝わって来られる方も結構多いので、その辺のつながりはいるのかなと感想として、センター職員さんは言っておられました。

全ての会とは言いませんけれども、やっぱり一度、よその議員さんが知っておられるっていうことは、そこに行っている議員さんがおられるっていうことです。我々もそうですけれども、やはりまちづくりを進めて、そこに関わるメンバーは、移住定住の相談会ぐらいは、ちょっと見ておいたほうがいいかなというのが感想です。

もし、町長こういう機会がありましたら行っていただくようにお願いして、お返事はいりません。そうしたつながりが、やはりブースへ来られる方を増やしていくというのは、少し心にとどめておいていただきたいなと思っています。

それから移住者が定着できるように、地域住民との交流を進めるということで色々取り組んでおられて、以前、私、町長さんにもちょっとお話したと思うんですけれども、いい移住というテレビ番組がNHKなんかでやってるのをよく見るんです。すごい参考になるんですけれども、共通しているのは、やっぱり地域にキーパーソンがおられることです。やっぱり移住者と地域をつなぐキーパーソンが地域におられるっていうのは非常に大きいなと感じています。

奨励金やそういうものを用意しておられて、受入れ集落に働きかけておられるっていうのは非常にいい取組だなと思います。お金やそういうものだけではなくて、やはり人をどう移住者とつないでいくかっていう工夫をこれからもお願いしなきゃいけないと思います。

あともう1つ、先ほど交流会といいますか

茶話会をされたというんですが、この茶話会の内容、私、知りませんでした。とってもいいことだと思うんですが、町長さんや副町長さんが参加されるんだと思いますけれども、そこで語られた移住者の声は、どういうふうに活かされるのか。やったということは評価できるけれども、それがどう活かされているか、どう繋がっていくのかっていう辺りは、伺っておきたいなと思っています。よろしくお願いします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。茶話会につきましては、担当課長の方からその様子なり、どう繋がっているかというようなことも含めて答弁をさせていただきたいと思います。

#### 企画政策課長（谷本剛）

企画政策課課長の谷本と申します。茶話会に関してですけど、昨年初めて実施いたしました。参加は10名程度でございました。

茶話会を開催したきっかけといいますのは、やっぱり移住の方がなかなか地域に溶け込めていないという現状もございまして、そういった移住された方同士に集まっていただいて、地域、若桜町の暮らし、そういったものに関する情報を会話していただくということで開催したところでございます。

地域で暮らしてみても、それぞれの課題とか、自分の思いとかを共有し合いながら、それらを今後の生活に活かしていくといえますか、そういったことを情報交換されたと聞いているところでございます。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

すみません。そこの10名は移住者が10名の参加という理解でよろしいですね。そこには執行部の方はどなたが出られて、じゃあ、どういう課題を把握されたのかっていうのも、ちょっと教えていただけませんか。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

担当課長の方から答弁をいたします。

**企画政策課長（谷本剛）**

その場でお伺いしましたのは、文化でありますとか、元住んでいた地域との人間関係のあり方が違うというようなことが大きな点でございました。あと、集落のあり方、そういったところも、元住んでいたところと違うということで、やっぱり田舎ほど色んな集まりに参加したりする必要があるということで、ちょっとその辺が地域においてはこういうこともあるんだなということで、まず、都会から来られる方は少しびっくりされているようなところがございました。

やっぱり都会においては、隣の方も知らないというような状況だということで、こういった田舎ほどやっぱり密接な関係性を築くということで、公民館の集まりというのでありますとか、運動会ですとか、そういった積極的な参加ということをお願いされるということで、そういったことに抵抗を示されるところがありますけど、基本的には若桜に住むと決めたということで、そういったことにも積極的に参加していきたいと意見が出たところでございます。

**議員（森田二郎）**

執行部でどなたが参加されたのか。

**企画政策課長（谷本剛）**

執行部としては、交流センターのメンバー2名でございます。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

昔、議員になりたての時には、最近でも、やっぱりそういう会や集まりに、本当は町長さんや副町長さんに来ていただけるとうれしんだけどって。声も聞いてもらいたんだけど、来ていただくと、ああ受け入れられているんだなって気がしますという声を聞きました。

移住・交流センターのメンバーは、回数、頻度としては多く移住者と関わっておられるのは分かるんですけども、町としての取組をしっかりと感じられるような参加者というか、移住・交流センターの方がいけないとは言っていないんですけども、先ほど言いましたように、先頭に立って移住定住を進めているという姿勢が見えたら心強くなってというのが移住者の紛れもない声だったと思います。

ぜひ、こういった茶話会であるとか、移住定住者等の交流をまたしていただいて、声を直接聞いていただきたい。また、それを町長さん、副町長さんにも届けていただいたりとか、担当課長もしっかりつかんで、移住はされるけど定住できないのではなくて、これから定住を続けていただくための手だてに向けて、活かしていただきたいなと思います。

3番目の空き家所有者と自治会への働きかけっていうところで、ここについては、評価として、空き家物件数は、累計としては達成してるということで、戦略や計画の中では100%達成ということで出ていたのは見ました。

ただ、昨日時点のホームページの物件数を見ますと、賃貸物件が残ってるのが1件、そ

れから売家と賃貸どちらでもいいよというのが3件、売家が5件、売地が2件という数でした。やはり移住者がたくさん来られた時に選べる物件が残っていないとか少ないというのは、ちょっとこれは大きなリスクかなと感じます。

こうした課題があるわけですが、私、自治会長をしているんですが、自治会長とか自治会ってどんな動きをしていいのか。本当に先ほど、人間関係があったりとか、個人情報がありますので非常に難しい部分があります。もう少し若桜町の方針としてアピールするといったような、これからの対策というのはあるのかどうか、そこもちょっと教えてください。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。先ほどのご質問の中で、移住者との対話ということで、私も茶話会にこそ、去年1回あって行っていないんですけれども、出前説明会ですとか、色んなところで移住者の方々とは意見交換なり会話を交わしたりということでやっておりますし、引き続きそういうことを進めていきたいと思っております。

それから空き家の物件登録等との関係でございますけれども、空き家の所有者としては売りたいという希望が多い中で、移住者の方は買うんじゃないくて、やっぱり借りたいということで、やっぱり mismatch といいますか、そこがニーズがすれ違うというところは1つあると思います。

また今、空き家バンクの登録を推進しているわけでございますけれども、それはどちらかというとなんかという形でやってもらっているわけですが、一部町が間に入って、町が借り上げて、それをお貸しするというスタイルも5棟ぐらいあるんですけれども、借

りる方も行政が間に入ると借りやすいとか、あるいは貸す方もそっちの方が出しやすいという、そういったニーズもあると思いますので、空き家の活用というところで、役場がちょっと間に入るようなスタイルのものをもう少し増やしていったらマッチングも進んでいくのではないかなというふうに考えておりました、そこを今、ちょっと内部で来年度に向けて検討しているところでございます。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

はい。今の話を聞いて、ちょっと光が見えてきたなと思っています。

次に6番目の、Uターンの支援について利用状況を聞こうと思いましたが、もう補助金が結構利用されているということで、これはいいことだなと思っています。

あと、一番最後にフリーWi-Fiスポットの拡充や空き家、遊休施設活用の都市部企業向けサテライトオフィス、ワーケーション施設の誘致とかということが言われていました。

ワーケーションという言葉が出てから結構久しいと思うんですけれども、ワーケーション施設の今の若桜の利用度と、それから傾向として、大体全国的にどういった施設が希望されているのかをどんなふうにつかんでおられるのか、ちょっとそれを教えてください。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

ワーケーションの活用の利用度ですか。町内でそのワーケーションができる施設というのは、例えば氷太くんとか、ああいったところで、Wi-Fiの環境ですとか、そういう

通信環境がしっかりできていれば使えると思うんですけども、どの程度利用されているかというのはちょっと私の方は把握をしておりませんので、担当課長の方が知っていれば答弁をお願いしたいと思います。

**企画政策課長（谷本剛）**

失礼します。今現在においてワーケーション等の取組はしていない状況でございます。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

時間がなくなりました。ワーケーションは色んなところで、全国でやっているところ多いと思いますので、こういうところをポイントで選んだというのを上げていただいて、参考にして取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

加えて、サテライトという言葉が出てきました。町長さんが以前このお話しをしましたが、鳥取大学との連携で池田小の活用等も今考えておられますので、その辺の契約もまた進めていただけたらと思っています。

今まで答えていただいた評価で、達成できた、できないの評価だけではなくて、これから一手考えていくのが評価の目的ですので、それをまたこれから取り組んでいただいて移住定住を進めていただけたらと思います。以上で質問を終わります。

**議長（山根政彦）**

続いて一般質問を許します。

3 番、梶原明議員。

**議員（梶原明）**

皆様改めましてこんにちは。3 番、梶原明です。傍聴されてる皆さんありがとうございます。

ます。

11月30日の土曜日に日本創生に向けた人口戦略フォーラム in とっとりが開催されました。このフォーラムは西暦2100年に向け、人口減少に立ち向かう機運醸成を図る内容のものでございました。

この会の終盤、石破茂総理大臣が登壇され、政府代表として挨拶され、人口減少問題について、今後自らが取り組むべき課題を語られました。また、翌日ですが、12月1日には和多理神社に地元支援者や党関係者が集まる中、お礼参拝をされました。地元に戻り鋭気を養われたように感じました。少数与党での国会運営は厳しいと思いますが、今後の活躍を祈念するばかりでございます。

それでは通告に沿って質問に入りたいと思います。1 番の移動投票所についてでございます。

近年、選挙投票率の低下が見受けられます。移動投票所は投票所となる車両に接続したカーを活用して、町内の集会所などを回り、カメラやパソコンを使ったオンラインによる立会いの下、投票を行うものです。

6 月の智頭町長町議会選挙で行われる予定でしたが、無投票選挙になったため、7 月の江府町町選で県内において初めて実施されました。さきの国政選挙では全国初となるオンライン立会いを活用した移動期日前投票所の設置が南部町で行われました。

議員座談会でも投票所が遠く、移動手段の問題から投票に行きにくいという意見をいただいています。町民の投票機会の拡充や確保のために、移動投票所の導入を検討すべきと考えます。これは本来、選挙管理委員長に尋ねる内容かとも思いますが、あえて町長としての考えをお伺いいたします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

## 町長（上川元張）

梶原議員の一般質問にお答えをいたします。近年、選挙投票率の低下が見受けられる。コネクテッドカーを活用して、集会所などを回り投票のできる移動投票所の導入を検討すべきと考えるが、町長としての考えをお伺いするとのご質問です。

投票機会の確保や拡充については、町の選挙管理委員会で検討されるべきものでありまして、移動投票所の開設や投票所へのバス運行など新たな投票率向上に向けた取組について、選管の方でもご議論されていると伺っております。私の方からは、現状や課題に対する認識を申し上げたいと思います。

投票率につきましては、全国的には、また県内におきましても低下傾向が見られますが、近年執行された各選挙における本町の投票率を見ますと、先の10月27日に行われた衆議院議員選挙は、71.94%、これは県内トップでございます。それからその前の、令和5年4月に行われた県知事・県議会議員選挙は71.58%（期日前22.75%）、そしてその前令和4年7月に行われた参議院議員選挙は66.96%、さらにその前に行われた令和3年10月の衆議院議員選挙は72.01%ということで、各選挙とも県内平均投票率を大きく上回っておりまして、県内ではトップレベルの投票率を保っている状況でございます。

一方では、高齢化の進展によりまして、「投票所に行くのが大変だ」と言う声は、私も出前町長室で直接お伺いしたこともあります。現に65歳以上の投票率の推移を見ますと、吉川の第7投票区、こちらは高齢者の多い投票区になりますけれども、平成29年10月の衆議院議員選挙の際には88.29%ありましたが、先だつての衆議院議員選挙では79.01%と、10ポイント近く下がっております。75歳以上の年配の世代は若い世代

と比べ主権者意識が高いとされる年齢層であります。その投票率が低下傾向にありますので、将来的に投票しやすい環境づくりは検討課題となってくるだろうと感じています。

鳥取県においては、昨年度「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」を立上げられ、主権者教育、投票環境の向上、議員のなり手不足等の対策について調査検討がなされ、報告書が作成されています。山根議長もメンバーの一人として参加をされているところであります。

それによりますと、投票機会の確保策としては、移動投票所の他にも投票所又は期日前投票所までの移動支援の取組が行われています。例えば、巡回・送迎バスの運行は岩美町、八頭町など7市町、無料乗車券の発行、あるいは運賃の補助が大山町、日南町の2町、これはいずれも令和4年参院選で実施されています。これも一つの選択肢であろうと思っております。

移動投票所の導入を検討すべきとのご質問であります。県内では岩美町、智頭町、北栄町、南部町、江府町の5町で導入されています。特に江府町では今年7月の町長選から投票所を13カ所から5カ所に統合されました。その代わりに移動期日前投票を導入したわけですが、先の衆院選では期日前投票率が前回の令和3年の衆院選と比べ12.48ポイント伸びており、伸び率では県内ではダントツとなっております。

移動投票においては、投票所までの「足」に苦労される高齢者等の投票機会の確保や利便性の向上等のメリットがある反面、新たに投票所を設けることとなりますので、機器等の整備も当然必要となってきますし、それ以上に投票管理者及び立会人の確保や事務従事者の配置などコストがかかることも指摘されているところであります。

いずれにしても、このような状況を踏まえられて、選挙を管理・運営されている選

挙管理委員会において、十分にご検討いただければと考えております。

#### 議長（山根政彦）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

若桜町は、いつの選挙でも大体トップレベルの投票率というのは認識しておるんですが、今々がそうでありまして、先ほど町長もおっしゃられたように、今後高齢化が進んでいけばいくほど、低下の傾向ということは考えられるわけでございます。そういったところも私は考えた上で、こういうことをあえてお聞きいたしました。

コネクテッドカーの前に、先ほど移動支援をなされるということもありました。実際そういうことになれば可能になってくるのかなというところも分かります。しかし、若桜の町長・町議選の頃というのは大体2月というところもございます。そういったところも考えますと、やはりこの足元の悪さというところも私は懸念していくことがあります。そういうところも踏まえての移動投票所という、期日前投票といったところも含めまして、あえて町長のご意見を聞かせていただいたところでございます。

このコネクテッドカーを準備されるというんでしたら、経費もかかるものでございますし、それをせっかく入れるのであれば、ただ、移動投票所のためのコネクテッドカーではなく、やはり導入するのであれば色んなことに使える車両でもございます。

智頭町が先ほど出てまいりましたけれども、マイナンバーカードの出張申請とかロコモ・フレイル予防システムによる健康相談、防災現地対策本部車両などとしての活用などもされておると。これはキャリア閉鎖網といいまして、いわゆるインターネットを介さずにセキュリティを確保した通信を活用できる車

両であるからできることであるというところも含めております。これを言いますとあまりにも違うことになってしまいますので、そういうところを含めて、もし導入されるのであればコネクテッドカーの活用まで考えていただければというところで提案はさせていただいたわけでございます。

では、次の質問にまいります。デマンド便の定額運賃についてでございます。令和6年6月定例会一般質問において、町民の利便を考えデマンド便に対する定額運賃の設定について提案をさせていただきました。試行的導入も含め、委託事業者と相談し、地域公共交通等で検討してみたいと答弁をいただいております。その後、相談、検討はされたのかお尋ねいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

令和6年の6月定例会の一般質問におきまして、デマンド便に対する定額運賃の設定について試験的導入を含め、委託事業者と相談し、地域公共交通会議等で検討してみたい旨の答弁があったが、その後相談、検討されたのかどうかというご質問でございます。

まずは、改めてデマンド便の料金設定ですが、3km未満300円、3km以上10km未満400円、10km以上は500円としております。

6月定例会一般質問でお答えしたとおり、定額料金を設定すれば、利用料金を気にせずに町内を自由に移動することが可能となるため、移動手段のない方等の外出のきっかけになると思われますので、これはもう前向きに検討したいというふうに考えているところでございます。

現在、庁内で議論を重ねているところではありますが、定額運賃のみならず、町内の他の

交通手段と比べ料金が低いのではないかと  
いうお声もいただいているところでござい  
まして、料金体系の見直しも含め、利用し  
やすい環境づくりについて、今後公共交  
通計画を策定する中で検討を進めたいと  
考えているところです。

**議長（山根政彦）**

梶原明議員。

**議員（梶原明）**

はい。今、料金見直しを含めての検討が  
されとるということでございました。でも  
実際、町内には諸鹿谷をはじめとした定  
期運行路線バスの空白地ってというのが  
やっぱりあります。公共交通に対しては  
デマンド便しか使えない空白地と、定期  
運行路線沿線との料金格差が生まれてお  
るように感じておりますし、町民からの  
そういう声も聞かせていただいております  
ところでございます。こういったところも  
考慮して今後の公共交通を検討していただ  
きたいと考えております。今月23日には  
常任委員会がまた開催される予定でござ  
います。詳細はそちらの方で協議できれば  
と考えております。これをもちまして私の  
質問を終わります。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

暫時休憩いたします。

午前10時33分      休 憩

午前10時45分      再 開

**議長（山根政彦）**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほどの森田二郎議員の町長の答弁の中  
で少し違った答弁になっていましたので、  
ここで町長の答弁の訂正を行いたいと思  
います。答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

先ほどの森田議員の移住定住の施策の中  
の質問でございますけれども、空き家登  
録の推進の中で、固定資産税の通知文書  
にチラシを同封というふうに申し上げま  
したけれども、厳密に言いますと固定資  
産税ではなくて、町民税の空き家課税と  
その通知文書ということでしたので訂正  
をさせていただきます。すみません。

**議長（山根政彦）**

続いて一般質問を許します。

8番、中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

傍聴者の皆さんこんにちは。共産党の  
中尾理明です。お出かけいただきまして  
本当にありがとうございます。

私は11月8日公開の映画ルート29を  
見してきました。不思議な物語であり、  
幻想の世界に誘われました。綾瀬はるか  
演ずるのり子と大沢一菜演ずるハルとの  
偶然な出会い、ハルの母親の願いを叶  
えたいのり子と母に会いたいハル、両  
者の人間模様、心模様が映し出されて  
いるように思いました。

映画のタイトルどおりルート29、国道  
29号を姫路から鳥取へ向かう2人が出  
くわす夢と現実、信頼と不信が交錯する  
中、エンディングは突然現実に戻され2  
人は同じ夢を見つつ引き裂かれるシー  
ンで終わりましたが、しかし、その裏に  
未来への希望、願いが込められている  
ように思いました。

若桜町の場面はエキストラとして出演  
した若桜学園の子どもたちが鳥取方面へ  
向かう2人と新岸野橋から大炊集落に  
続く国道沿い歩道ですれ違うシーンが  
あります。不安を抱えながら歩む2人  
の心を瞬時和らげたのではないかと感  
じました。

また、森井勇佑監督は映画作製には  
新戸倉

トンネル周辺の空気感、気分がベースになったとコメントされていますが、兵庫県側の宍粟市波賀町引原の音水湖からトンネル周辺までの山中のシーンはすこぶる幻想的なものでした。

この作品は若桜町出身の中尾太一さんの詩集『ルート29、解放』を脚本、映画化されたものですが、かつて思潮社50周年記念現代詩新人賞に輝いた中尾さんの手による詩が基になったことは中尾さんにとってはもちろん大変な栄誉であり、励みになったことは想像に難くありませんが、同時に私たちにとっても大きな喜びであり、誇るべき大きな宝をいただいたように思います。

それでは通告に従い質問を行います。最初の質問は、現行の若桜町交通計画に関する諸課題についてであります。その1つ、来年度からはバスの利用が必要な児童生徒に対して、全てスクールバスを運行するとの説明を受けています。これが実施されますと定時運行の町営バス落折吉川線、眷米線の乗客数の減少が考えられます。今後の2路線の運行をどのように考えておられるのか伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

中尾理明議員の一般質問にお答えをいたします。

冒頭、ルート29の映画を見られたご感想がありましたけれども、私も見ました。非常に景色がきれいに描かれていまして、29号沿線のすばらしい風景が楽しめるというところと、会話はすこし少なめな映画でございましたけれども、その会話1つ1つが何か印象に残るような、そんな映画であったと思います。多くの人にぜひ見ていただきたいと思っておりますのでございます。

さて、来年度からのスクールバス実施に伴

い、定時運行の町営バス2路線の乗客数減少が考えられるが、今後の運行についてどのように考えているのか伺いますとのご質問でございます。

定時便はもともと3路線運行しており、学園の通学便としても利用しておりましたけれども、一般客の利用と通学利用は時間的な両立が難しいため、諸鹿線について、令和4年度よりスクールバスを導入いたしましたところ、乗客が大きく減少したため、令和4年度末で定時便の方は廃止した経緯がございます。

残りの2路線についてもスクールバスを導入し、定時便から切り離す方向で、関係課で協議しておるところでありまして、来年度中には運行開始を目指したいと考えています。そうなりますと、諸鹿便同様、定時便利用者の減少が想定されるところであります。

定時便につきましては、運賃が100円と安く、デマンド便が混雑して使えない時も定時運行で利用しやすいというメリットのある一方、バス停までが遠く利用しづらいとの声もあり、今後、さらなる利用者の減少が想定されます。一方のデマンド便は、ドアツードアで利用しやすいという声がある一方、利用料金が定時便より高く、また、今後増車していくとしても、ドライバー不足が深刻化する中、運行事業者の体制確保をどうするかということについても検討が必要になってくるということがございます。

様々な要素を勘案しながら、公共交通計画が今年度策定予定であります、その中で協議をしていきたいと考えておるところでございます。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長の答弁おおむね理解したというふうに思いますが、何と言っても運転手確保や、今

お願いしておる路線バスの運行者である日本交通については切実な問題だというふうに思っています。経営確保もされなきゃならないという点からすると、すぐにどうするということにもならんかなと思うんですけれども、そこは若桜町の公共交通計画の全体の構想の中で位置づけられていくものだろうというふうに思います。

2つ目です。共助交通、観光タクシーによるデマンド便は関係者のご尽力により継続運行されています。次期の公共交通計画の重点目標として、町全域を対象にしたオンデマンドシステムによるドアツードア型運行への移行を目指すことはできないものかどうか、町長の所見を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。重ねてのご質問でございます。次期公共交通計画の重点目標として、町全域を対象としたドアツードア型運行への移行を目指せないか所見を伺うということでございます。

令和4年度末に諸鹿線を廃止したのに併せまして、令和5年度からデマンド便を1台増車いたしまして2台体制といたしました。定時便の利用者が年々減少する一方で、デマンド便の利用者は増加をしております、利用者のニーズといたしましてはドアツードア型のデマンド便にシフトする傾向かというふうに思っておりますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、定時便とデマンド便それぞれにメリット・デメリット、課題がございます。

また、定時便であれば気兼ねなく利用できるけれども、デマンド便だとわざわざ迎えに来ていただくのが申し訳ないと気兼ねを感じて頼みづらいというような、そういった声も実際あったりもいたします。

いずれにしても、先ほど梶原議員のご質問にもお答えしましたとおり、デマンド便の料金体系の見直しと併せまして、今後公共交通計画を策定する中で議論していきたいと考えております。

なお、全町域を対象としたドアツードア型運行への移行ということですが、今現在でもデマンド便については既に全町をエリアとして運行をしておると。料金は違いますが、全町をエリアとしているということでございますので、そこはご理解いただきたいと思います。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

最後に町長言われたデマンド型は現行でも全域を対象にしておるというご答弁ですが、私の思うのは路線バスの廃止、あるいはスクールバス移行をされますから、つまり、いわゆるデマンド型一本での方向性が考えられるんじゃないかということをお聞きしたわけです。その辺もし町長のほうで追加の答弁があるならばしてもらいたいというふうに思いますけれども、まず聞きましょうか。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。デマンド1本での運行ということでご提案ですが、先ほど申しましたように、定時便、デマンド便それぞれメリット・デメリットがありますので、その辺りを勘案しながら今後議論をしていきたいというふうに思っております。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

私も色々な課題があるというのは分かりながら、あえて今回このような質問をさせていただきました。頭にあるのはやはりバス停まで出るのに困難な人たちがやはりいらっしゃるのと、いつまでドアツードアの話が続けるんかいなということを、それが頭にこびりついておるものですから、多少不十分な質問になったかと思いますが、ご容赦ください。

次の質問です。町内の公共交通の運賃は、町営バス１００円、共助交通１００円、観光タクシーデマンド便２．９km まで３００円、３キロから９．９km まで４００円、１０km 以上５００円であり、運賃に相違があります。町営大型バスの２路線沿線の方はバス利用とデマンド便利用とでは相違がありますが、いずれか選択できます。一方、三倉、屋堂羅、諸鹿谷はデマンド便の利用しかできません。この運賃の相違の現状についての所見を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

重ねてのご質問にお答えいたします。路線バスやデマンド便の町内公共交通は運賃に差があるが、集落により路線バスとデマンド便が選択できる。一方で三倉、屋堂羅、諸鹿谷ではデマンド便の利用しかできないと。この運賃の相違の現状についての所見を伺うということでございます。

住んでいる地域によって利用できる公共交通の選択肢に違いがあってその結果、運賃に相違が生じることについてどう考えるかということだと思いますけれども、全ての集落に複数の公共交通の選択肢を用意するというのはなかなか現実難しいのではないかというふ

うに考えております。

要は利便性が高く、持続可能性があり、かつ公平性のある、そういう公共交通体系なり、料金体系をどう講じていくかということではないかと思っております。

これらのことにつきましてはその公共交通計画の中で検討したいと考えておるわけですが、その際、町民の利便性、これをどう高めていくかということ、それから町民だけではなくて公共交通を使って若桜に来られた観光客の方の２次交通ですね、それをどう配慮していくかということも１つ必要な視点としてこれから出てくると思います。それから町の財政負担への配慮ということも出てきますし、また、先ほど議員が言われたような、公平な料金体系ということですね、これも当然考えていかなきゃいけないと思っております。

特にデマンド便のように料金体系、距離によって変えておりますけれども、どうしても運送コストが距離に応じて違いますので、そこをどう考えていくかということが出てまいりますし、また、コミュニティタクシー、共助交通を導入して集落で運営されているところは１００円ということで、自助努力によってその安い運賃を実現されている集落もあるというところで、その努力も料金体系の中で考慮しないといけない。そういった色んな変数をうまく具合に最適解に導いていくといえますか、そういったことを今後、公共交通の計画の策定の中で議論していきたいと考えておるところでございます。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

現状の町長のお考えをお聞きしました。いい方向に向かうことを望みながら、そこでちょっと追加で質問をしたいんですけども、

10月21日の諸鹿集落の議員座談会で、諸鹿集落が利用しているデマンド便は若桜まで400円だが、他集落が利用しているバスや共助交通は100円である、この差については改善してほしい。諸鹿、来見野、赤松地区の自治会長が話し合いされ決定された経緯は聞いているが、なぜ若桜町営バスの旧諸鹿線だけが高いのか分からない。また、買物や通院で同じ便に乗って帰る時には、待ち時間15分につき100円が加算される、不公平感があるとの意見が出ました。諸鹿谷の集落の協議の結果だとされていますが、座談会でこのような意見が参加者こぞって出されたことを見て見ぬふりはできません。このことへの町長の所見を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

諸鹿集落につきましては、定時便を、最初答弁で申しましたけれども、スクール便を切り離したために定時便の方の乗車密度が1を下回るような、そんな利用が激減したということで、赤松谷と言いますか、諸鹿谷の自治会の皆さんとも説明会を重ねながら廃止をするというふうなことでご了解をいただいたと。ただ、1年間は経過措置ということで、経過措置としてデマンド便を100円で運行したということがございますけれども、今時点では400円ということで、諸鹿からはなっておるという、そういう経緯がございます。

それで他集落、コミュニティタクシーは先ほど言いましたように、集落の自助努力でやっていただいておりますので100円という格好になっておりますけれども、例えば諸鹿谷でコミュニティタクシーを運行していただければ、そういったことも可能にはなるという状況にはございます。

それと併せて、デマンド便しか今利用の手

段がないということで、料金が低いというご指摘でございますし、また、待ち時間に100円加算とかということで、買物なんかで余計お金がかかってくるというようなお話もありますので、今後、答弁でも申し上げましたように、デマンド便の料金体系も、定期のような定額制を導入するということも含めて、今年度策定する公共交通計画の中で検討していきたいと考えておりますので、また、議会ともしっかりと議論をしてまいりたいと思っております。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

諸鹿谷の運行については一昨年6月の定例会で町長とやり取りした経緯があります。それで、最後のところで、町長が来年度以降、定期便を完全になくしてその分デマンドのほうに移行するかどうかという時点では地元と相談をさせていただきたいということなんですけれども、さて、地元というのはどこでしょうということなんですけれども、各集落、今出ている諸鹿集落についての説明はその時点でやられましたか。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。何回か谷で、自治会長さんとかに集まっていただいて議論、説明会なりしているようでございますけれども、その辺りどこで開いたとか、その辺りについては担当課長の方から答弁をさせていただきます。

**企画政策課長（谷本剛）**

その当時の説明会でございますが、内町公民館に各自治会長さん等にお集まりいただき

まして協議を重ねたところでございます。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

改めての質問になると思うんですけども、谷の自治会長が集まっての話し合いはされたかもしれませんけれども、やっぱり私は町長の言葉の言葉尻を捕らえるかもしれませんけれどもスタートにあたってはやっぱり各集落、説明が必要だと思うんですけども、それはなされていませんよね。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。内町の公民館ということで、そこに集まっていたいて何回か開いたということで、当然自治会長さんですので、そこでの議論は持ち帰って集落で意見を集約してきていただいているという前提で進めておりますので、町としては全体としての、谷としての了解をいただいたということで進めたものでございます。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

諸鹿谷と言ってもやっぱり入り口の集落から奥の集落までであるということで、諸鹿、来見野の辺では苦労されているんじゃないかなというふうにも思います。したがって、次期の公共交通計画で検討されるということなんですけれども、計画だけがオンリーじゃないと思うんでね、そこを踏まえれば低価格で乗れるということが一番ベストなわけですので、そのことも思いながらちょっと最後、町長に

は答弁がしにくいかも分かんですけども、計画ができるまでの間ですね、やっぱりもう一度、来見野なり諸鹿の集落での現時点での町の考え方を示しながら、せめて計画ができるまで、前は町営バスの1路線だったわけですから、諸鹿100円という決断をしていただけたらありがたいです。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。先ほど来、座談会での地元の皆さんの声ということで、議員の方からそういう話が出ているということをお聞きしましたので、そこも含めて公共交通計画策定の中でしっかり議論していきたいと思っております。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

町長も単独での回答はなかなか難しいと思いますので、そういう私の考えなり、諸鹿集落での議員座談会の言葉を改めて受け止めていただいて、前向きにやっていただきたいということを望み、以上で1番目の質問を終わります。

2番目の質問は、P F A S 町内簡水調査と関連事項についてであります。その1つ、常任委員会で地域整備課長より町内全域の簡易水道の水質検査を行い、P F A S、有機フッ素化合物の含有量を調査すると説明を受けています。若桜町で検出された場所はあるのか伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

若桜簡水事業における水道施設からP F A Sが検出された箇所はあるか、とのご質問でございます。P F A S（ピーファス）とは、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称した呼び名で、1万種類以上の物質があるとされています。

中でもP F O S（ピーフォス）とP F O A（ピーフォア）は代表的なもので、P F O Sは半導体用反射防止剤、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤に、P F O Aは、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されていました。

このP F O SとP F O Aが及ぼす人の健康への影響につきましては、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されていますが、その量がどの程度身体に入ると影響があるのかについては十分な知見がございません。

この度本町が行った水質調査は、県外の水道事業者において高濃度のP F O S及びP F O Aの検出が判明したことを受けて実施したものです。環境省が所管する「水質基準逐次改正検討会」において水道水質に関する目標値の検討を進めるうえで、水道施設におけるP F O S及びP F O Aの検出状況等を把握するために同省より検査の協力を求められたものでございます。

本町では、9月24日と10月8日の2日にわたって若桜簡易水道事業における取水施設13箇所の原水を検査しました。検査結果は、全ての施設においてP F O S及びP F O Aの合計値が暫定目標値である50 ng/L未満であり、検出されておりません。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

はい。このP F A Sについては、連日マスコミで報道されて、皆さんもよくお分かりだ

というふうに思います。それで、何日かちょっと忘れましたけれども、報道で、この環境省、国交省ですかね、の調査に全部の自治体が応じてないっていうことが、自治体っていいですか、水道局っていうんですか、分かり、何ということだろうなというふうに思ったんですけど、若桜は実施されたということで非常によかったというふうに思います。評価したいと思います。

次の質問です。次の質問にあたって、訂正をさせていただきたいと思います。質問通告の文の中に、数字と文言に間違いがある個所があります。併せて表現が不正確な部分についての補足の説明をさせていただきたい思います。

まず訂正ですが、文中1、2行目、基準5 ng/Lは、町長の説明であったように、目標値50 ng/Lであります。なお、n（ナノ）とは10億分の1です。また、3行目に町の産廃置き場近くの浄水場の水からとしています。これは不正確です。ここの部分についてですが、以下のように補足説明をさせていただきます。汚染源の場所は、町の財産区を借り受けたM工業という株式会社の敷地内にあると推定されています。M工業は化学物質を含んだ活性炭を加工し、再び化学物質を吸着できるようにした活性炭に再生する事業をしてきましたが、P F A Sを含む活性炭を15年間放置し、保管袋の綻びから漏れたものが土壌と川を伝い、貯水水源であるKダムに流れたのが原因とされています。

吉備中央町は昨年10月16日から31日までKダム周辺の川やダムの22地点の水質検査を実施しています。それによると、国目標値の50 ng/Lを超え、検出されたのが12地点で、その1地点では62,000 ng/L検出されたと報告書にあります。その地点は、国目標値の1,240倍という高い値であったことが分かります。

最後に、戻りますけれども、現在、国は地

方自治体に対してどのような考えのもとに指導されているのでしょうか、伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

重ねてのご質問にお答えいたします。隣県で国基準の1240倍を超えるPFASの含有量が報告されているが、国は地方自治体に対してどのような考えのもと、指導がされているのか、とのご質問ですが、先ほどの答弁でも述べましたとおり、PFASの人の健康への影響に鑑みて、予防的な考え方に立ち、国際的な条約「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」に基づき、PFOSは2009年に、PFOAは2019年に廃絶等の対象とすることが決められました。

日本におきましても国内担保措置として「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づき、PFOSは2010年に、PFOAは2021年に製造・輸入等を原則禁止しています。

こうした動きを受け、厚生労働省では、水道水について、2020年に水質管理目標設定項目に位置付け、暫定目標値としてPFOSとPFOAの合計値で50ng/Lと定めています。

こうした中、令和5年10月16日に県外の水道事業者において高濃度の検出が判明したことを受け、翌日、令和5年10月17日付の厚生労働省からの事務連絡によって、全国の水道事業者への注意喚起とPFOS及びPFOAの水質検査の勧奨及び実施検討の意向調査が行われました。

その後、食品安全委員会においてPFASに関する食品健康影響調査書が取りまとめられたことを踏まえて、令和6年5月29日付の国土交通省からの事務連絡、厚生労働省から、今年度4月から水道事業の所管が国土交

通省に変わりましたので、今度は国交省からの通知ということになりますけれども、そこからの事務連絡によりまして、水質検査への協力依頼が正式にございましたので、本町においては、9月補正予算により検査費用をお認めいただいて、先程の答弁でも述べましたとおり水質検査を実施したところでございます。

現在、全国の調査結果を踏まえ、「水質基準逐次改正検討委員会」において、暫定目標値の取扱いについて、これを水質基準に格上げして定期的な検査を義務付けるかどうか検討がされているところであります。

なお、全国の調査結果につきましては、11月29日に国土交通省と環境省により報道発表が行い、ホームページにて公表されております。

その概要を申しますと、令和2年度から6年度までに2,227の水道事業が検査を実施、その結果、暫定目標値を超過した事業は、令和2年度は11事業ありましたが、令和5年度が3事業、令和6年度は9月30日時点で0事業となっています。

令和5年度までのいずれかで暫定目標値を超過した全14事業において、最新の検査結果では、すべて暫定目標値を下回っているという状況でございます。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

はい。よく分かりました。ちょっと蛇足になりますけれども、日本の暫定目標値は50ng/Lですが、アメリカは2つの物質、各5ng/L、ドイツは2物質含む4種のPFAS合計で2ng/Lであり、両国に比べあまりにも目標値が低いと批判されています。今、町長おっしゃられたように、基準目標値

引上げというのか、引下げというのかちょっと分かりませんが、厳しく目標値を設定するよう検討されているというふうに聞いております。

自然界ではほとんど分解されずに生物に蓄積するおそれがあります。沖縄県の米軍基地の消火施設からの流出、首都圏の基地や各地の工場周辺でも検出されています。昨年 12 月の調査で米軍の東広島弾薬庫付近の水域で P F A S が検出されましたが、その後米軍が 9 月、泡消火剤を使う訓練を行っていたことが分かりました。東広島市当局は弾薬庫から流れ出る水が汚染原因となり得る蓋然性が高いと公表しています。弾薬庫近くに住む住民の中には、地下水の汚染でこれまで使用していた井戸が使えなくなり、上水道に接続工事を余儀なくされた人もあり、大きな問題となっています。

1 1 月 3 0 日付の朝日新聞は、P F A S 汚染源大半不明と報じましたが、農水省が推進している下水汚泥を利用した肥料からも高濃度の P F A S が検出されたことも伝えられています。今後とも若桜町内で P F A S による飲み水などへの汚染がないよう注視していたきたいことを望み、質問を終わります。

#### **議長（山根政彦）**

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 1 1 時 2 8 分      散 会